

情報公開

町の情報はみんなの財産です

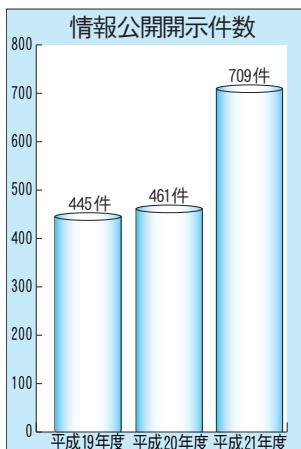
平成21年度は、情報公開制度により709件の情報を開示しました。町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の公募委員の委嘱、各種会議の公開など情報提供の取り組みを進めています。

◆情報は財産です

情報は町民と行政の共有財産です。皆さんが知りたいときに自由に知り得ることと、行政が

◆平成21年度の公開状況

郵送やファクシミリによる請求はできます。詳しくは役場総務課に問い合わせください。



◆町の取り組み

町民と情報を共有するためには、情報の公開請求を待つだけではなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のことに取り組んでいます。

■広報紙による情報提供

毎月発行される「広報まくべつ」で、町の重要施策や予算・決算状況などをお知らせしています。

■ホームページによる情報発信

平成14年4月からホームページによる情報の公開を開始し、平成18年からは地域インターネットによる情報の高度化を図るため、キヨスク端末の設置、議会のインターネット中継などを実行っています。

今年度は5つの附属機関で11人の方が委嘱される予定です。

■会議の公開

執行機関や附属機関の会議は、原則的に公開しています。傍聴できる会議は、広報まくべつや町ホームページでお知らせしています。

■審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関です。不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きし、情報公開制度がより良くなるよう努めています。

昨年度は、23万件を超えるアクセスと、掲示板に40件の投稿がありました。

■問い合わせ先

(ホームページアドレス)

<http://www.town.makubetsu.lg.jp>

8)

総務課総務係(☎[幕]54-660

■公開請求の手続き
公開請求は所定の請求書で請求して下さい。口頭や電話による公開請求はできませんが、だれでも請求することができます。